

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月19日

青森市長 様

提出者

住所 青森市大字駒込字桐ノ沢110

氏名 株式会社 山本工業  
代表取締役 山本 徳光

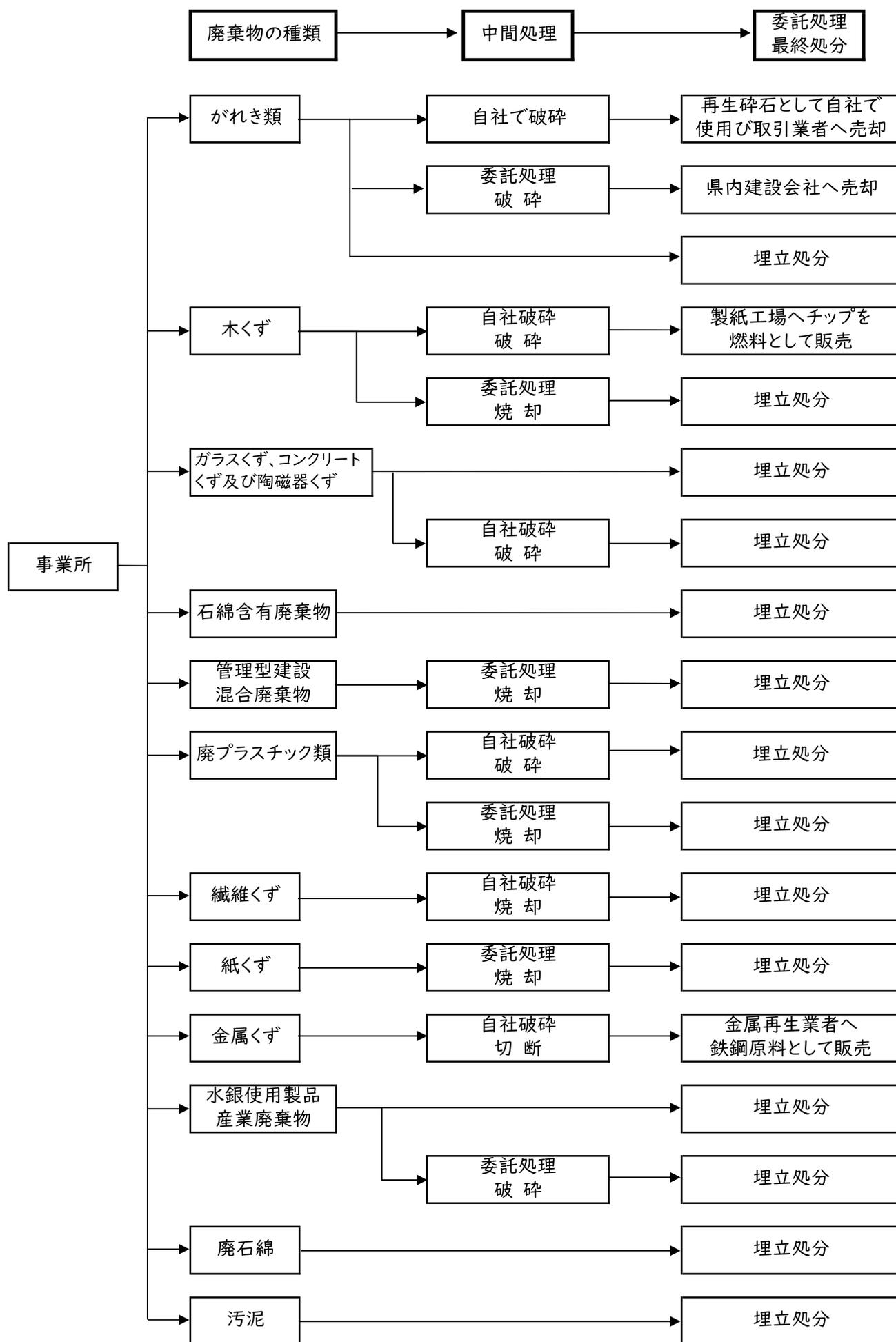
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 017-741-4585

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

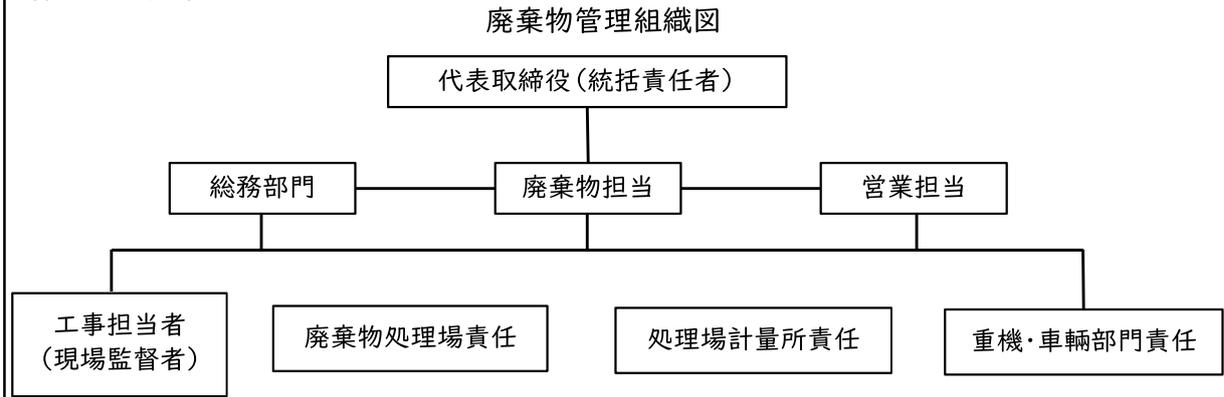
事業場の名称	株式会社 山本工業
事業場の所在地	青森市大字駒込字桐ノ沢110
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	職別工事業
②事業の規模	2,023,536,910円
③従業員数	71人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	390.83 t	148.57 t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	3.57 t	64.55 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	廃石膏ボード
	排出量	77.05 t	75.99 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず
	排出量	0.03 t	15.36 t
	産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト
	排出量	8,802.07 t	931.05 t
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	10.61 t	0.3 t
	産業廃棄物の種類	廃油	可燃混合くず
	排出量	500.4 t	2.57 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	4.25 t	t
産業廃棄物の種類			
排出量	t	t	
(これまでに実施した取組)			
<p>工事現場内にて廃棄物を一時保管する場合には分別した廃棄物ごとにコンテナ等の容器やストックヤードを設け、分別した廃棄物が混合しないよう保管する。</p>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	500 t	200 t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	5 t	100 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	廃石膏ボード
	排出量	50 t	100 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず
	排出量	0.1 t	30 t
	産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト
	排出量	15,000 t	500 t
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	水銀使用製品産業廃棄物
	排出量	20 t	5 t
	産業廃棄物の種類	廃油	可燃混合くず
	排出量	200 l	2 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	5 t	t
産業廃棄物の種類			
排出量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 混合廃棄物を出来るだけ少量に抑える為、現場内での分別を徹底して行うようにする。 廃棄物の排出量を最小限に抑える工法、資材調達等(梱包材等の減量化)を検討する。			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  産業廃棄物と一般廃棄物(空き缶、弁当の空箱等)の分別の徹底		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  やむなく混合廃棄物が発生した場合には、契約先の産業廃棄物中間処理場にて廃棄物の選別を行いリサイクル及び減量化を図る		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	372 t	0 t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 l
	産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	15.36 t
	産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	8,024.5 t	931.05 t
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	10.61 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	可燃混合くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組)			
—————			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	500 t	0 t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	30 t
	産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	15,000 t	1000 t
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	30 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	可燃混合くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		
<p>「建設リサイクル法」にて定められている特定建設資材廃棄物 (コンクリート・アスファルト)の再資源化に努め、新たに許可を取得した 木くず、金属くずに関しては、100%リサイクルするよう努める。</p>			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	廃プラスチック類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	廃石膏ボード	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
産業廃棄物の種類	その他がれき類	水銀使用製品産業廃棄物	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
産業廃棄物の種類	可燃混合くず	廃油	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 l	
産業廃棄物の種類	汚泥		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		
(これまでに実施した取組)			
—————			

## (第4面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	可燃混合くず	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 l
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組)			
—			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	18.83 t	148.57 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	16.09 t
	再生利用業者への処理委託量	18.83 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	全処理委託量	3.57 t	64.55 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	廃石膏ボード
	全処理委託量	77.05 t	75.99 t
	優良認定処理業者への処理委託量	76.78 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず
	全処理委託量	0.03 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.03 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.03 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト
	全処理委託量	777.57 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	777.57 t	0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t	

①現状	産業廃棄物の種類	その他がれき類	水銀使用製品産業廃棄物
	全処理委託量	0 t	0.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.01 t
	再生利用者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	可燃混合くず	廃油
	全処理委託量	2.57 t	500.4 l
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	4.25 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	産業廃棄物に関する業界紙や情報誌の定期購読、インターネットを活用するなどをして、最新の情報を入手している。		

【目標】		産業廃棄物の種類	
		木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
②計画	全処理委託量	30 t	150 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	30 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	管理型建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	全処理委託量	10 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃棄物	廃石膏ボード
	全処理委託量	50 t	100 t
	優良認定処理業者への処理委託量	50 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず
	全処理委託量	2 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	2 t	0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t	
産業廃棄物の種類	コンクリート	アスファルト	
全処理委託量	500 t	0 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	
再生利用業者への処理委託量	500 t	0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t	

		産業廃棄物の種類	その他がれき類	水銀使用製品産業廃棄物
②計画		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	5 t	0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	5 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類	可燃混合くず	廃油
		全処理委託量	2 t	200 l
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 l
		再生利用業者への処理委託量	0 t	0 l
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 l
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 l
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		全処理委託量	3 t	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	0 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t		
	(今後実施する予定の取組) 今後も更なる技術革新に労を惜しまず、法令及び省令を熟知したうえで建設廃棄物のリサイクルを推進し、「第一に再資源化」「第二に縮減」の徹底を行いながら業務に取り組んでいく所存であります。			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」
- 7 ※欄は記入しないこと。